会　議　記　録

会議名称	第１回　杉並区文化・芸術振興審議会
日　　時	平成２５年５月２３日（火）午後6時～7時30分
場　　所	中棟6階　第4会議室
出席者	委員 曽田、内山、上原、花柳、田邊、並河、石澤、谷原、須磨 区側 区民生活部長、文化・交流課長
配布資料	資料１　　平成２５年度 第２次杉並区文化芸術活動助成事業 資料２　　企画提案事業 資料３　　（仮称）すぎなみ・アート・アーカイブ事業 資料３－２杉並区にゆかりのある文化人 資料４　　平成25年度第1次杉並区文化芸術活動助成事業の助成結果 資料４－２平成25年度第1次杉並区文化芸術活動助成申請事業（承認事業） 資料５　　杉並区文化芸術活動助成事業のロゴマーク 《事前配布資料》 ○　文化・芸術情報紙「コミュかる」第６号
次　　第	１　開会 ２　平成２５年度 第２次杉並区文化芸術活動助成事業について 　(1) 概要・スケジュールについて 　(2) 企画提案事業のテーマについて ３　アーカイブ事業について ４　平成25年度 第1次 杉並区文化芸術活動助成事業の助成結果について ５　杉並区文化芸術活動助成事業ロゴマークについて ６　閉会

○会長　皆様、こんにちは。お暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより平成２５年度第１回杉並区文化・芸術振興審議会を開催いたします。

本日は、佐藤委員、志村委員がご欠席ということで、ご連絡をいただいております。

それから、本日、やや遅めの時間から開始ということで、申し訳ないのですが、終了時間につきましては、おおむね１時間、遅くとも１時間半をめどに８時を目安に進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

次第に移ります前に、傍聴についてはいかがでしょうか。

○文化・交流課長　本日１名の傍聴の申し出がありましたので、ご報告をいたします。

○会長　それでは、次第に沿って進行をしてまいります。

まず、事務局から本日の配付資料について確認をお願いいたします。

○文化・交流課長　配付資料の確認の前に、４月に担当職員の異動がありましたので、職員のご紹介をさせていただければと思います。新しい係長の清水でございます。

○係長　山澤の後任で参りました清水と申します。よろしくお願いいたします。

○文化・交流課長　担当者の石川でございます。

○職員　本年度より文化・交流課に配属になりました石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・交流課長　それでは、本日配付してあります資料の確認をさせていただきます。先日お送りさせていただきました資料と同様の資料でございますけれども、次第の下の欄に資料の一覧がございますので、これと照らし合わせて、ご覧いただければと存じます。

まず、資料１ですが、「平成２５年度　第２次杉並区文化芸術活動助成事業」の概要等の説明資料でございます。

資料２は、本日ご審議をいただく「企画提案事業」の事務局案でございます。

続きまして、資料３及び資料３－２は、今年度、新規事業として行う「（仮称）すぎなみ・アート・アーカイブ事業」の検討資料でございます。

資料４及び資料４－２は、「平成２５年度　第１次杉並区文化芸術活動助成事業」の審査結果でございます。

資料５は、「杉並区文化芸術活動助成事業のロゴマーク」についてのご報告内容でございます。

そのほか、杉並区と日本フィルとの友好提携のパンフレットを参考に配付をしてございます。

もし資料等に不足がございましたら、事務局のほうにお伝えいただければと思います。よろしいでしょうか。

それから、配付資料の３－２、訂正をお願いしたいと思います。Ａ３判の資料ですけれども、その資料３－２の音楽のジャンルのところの左側の一番下、天満さんが「ピアノ」と書いてあるところは済みませんが、「バイオリン」というふうに訂正させていただければと思います。

○会長　それでは、資料のほうは、皆様、お手元にそれぞれございますでしょうか。

そういたしますと、本日、議題が２件、報告事項が２件ということですけれども、まずは議題１、「平成２５年度　第２次杉並区文化芸術活動助成事業について」の検討をしてまいりたいと思います。

まず、概要からスケジュールまで、事務局から資料に基づいて説明をお願いいたします。

○文化・交流課長　それでは、資料１をご覧ください。

初めに、「概要」でございます。「区における創造的な文化・芸術活動の振興、区民の鑑賞機会の拡充、区民の文化・芸術活動への参加・参画を進め、文化・芸術活動の質的向上を図ることを目的として、事業に係る経費の一部を助成する」というものでございます。

２、「助成事業数」ですが、企画提案事業１事業、文化芸術活動助成事業５事業程度、大会等参加支援事業を１０事業程度としております。

３、「募集期間」でございますが、本年７月１日から３１日ということでございます。

４、「事業実施期間」ですが、１０月１日から来年の３月１日まで。

「予定予算規模」でございますが、今回、初めて行う企画提案事業につきましては１５０万円、２番目、文化芸術活動助成事業につきましては２８０万円、大会等参加支援事業については７０万円、計５００万円ということになっております。

６番、「スケジュール」でございますが、来月、募集要綱の作成を行いまして、

７月に助成事業を募集いたします。８月に審査しまして、決定をし、９月に決定通知を行い、１０月から３月、各助成事業を実施し、現地の確認をするというスケジュールでございます。

　以上でございます。

○会長　ありがとうございました。今、ご説明がありました資料１の今年度の第２次杉並区文化芸術活動助成事業について、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員　事業実施期間が、１０月１日から翌年度の３月１日になっていますが、予算年度３月末まででではだめなのでしょうか。どうして３月１日なのでしょうか。

○文化・交流課長　そうですね。年度では３月３１日なのですけれども、事業が終わった後に、区のほうでその結果を報告を上げていただいて、それを案に審査をさせていただいて、お金を２５年度としてお支払いしなければいけないという事務的な作業も含めまして、３月１日までに事業としては実施をしていただくということから定めたものでございます。

○会長　杉並演劇祭が３月ということですね。

○委員　そうすると、杉並演劇祭は応募できないということですね。一応３月末になったものですから。

○文化・交流課長　演劇祭の実施時期がですね。今、もう確定をしているということなのでしょうか。３月の末にやるということで。

○委員　いや、例年が３月１日から３月末までになっているわけなのですよ。

○文化・交流課長　すみません。先ほどちょっと事務的な手続も含めて、１日と言いましたけれども、要綱上は３月３１日でやっていますので、それでは訂正をお願いしたいと思います。

○会長　では、これは３１日に訂正、修正ということですね。

○文化・交流課長　そうです。すみませんでした。

○委員　質問ですけれども、すみません。企画提案型事業が１つで、次が文化芸術活動助成事業となっていますけれども、この芸術活動助成というのは第１期で募集したのと同じような形で発表したりとか、そういうものも入るわけですか。

○文化・交流課長　そうです。要するに、この②の「文化芸術活動助成」というのは、「従来型」と言われていたものですので、第１次で募集したものと同様

のものというふうに考えていただきたいと思います。
〇会長　ほかに。
〇委員　この額について質問させていただきますが、第２次ということで、第１次を実施した後、期間も含めてですけれども、この額で、それを助成された側はどのような反応だったか。困ったことがあるのか、それともこの額が適正だったのか。もし反響があれば聞かせていただければと……。
〇文化・交流課長　第１次。
〇委員　１次のときの。そうすると、それが第２次に生きれば、もっといいなと思っているのですが、いかがでしょう。
〇文化・交流課長　第１次のものは、この後報告の中で詳しくご説明しますけれども、まず区の年度の予算がまず１，０００万円ということで、前回のときも上げさせていただきました。今回、第１次と第２次、これは、従来型もそうだったのですが、従来も２回に分けて募集をするということで、５００万ずつの経費に分けてやっているということでございます。
　ですから、第１次でまず受けて、第２次もまた同じように受けると。ただ、今回は新たに企画提案、区のほうでテーマを定めてやるということがありますので、若干、その従来型の部分が経費としては下がってくるということでございます。ただ、１の従来型については、これまでと同じような形になっていますので、そういった経費についての部分での何かお問い合わせというのはございませんでした。
〇会長　この件は、後で報告事項の１が、第１次の助成事業の採択結果というのが出てまいりますので、またご確認していただければと思います。
　ほかにいかがでしょうか。
　私からちょっと。この①、②、③のこの１５０万円、２８０万円、７０万円ということですが、①番は１５０万円、これでいいとして、②番、③番については、応募の状況を見て、変わることがあり得るというとことでしょうか。
〇文化・交流課長　実は、③の大会参加費の支援事業というのは、ずっと受付をしているものなのですね。というのは、大会参加ですから、そのときでないとわからないということがありますので、継続して受けているということで、一応、１団体について、１事業１０万円を限度としています。一応、そういったところから７０万円程度を押さえているということです。この募集時期に、例えば大会参加費がなかったからといって使ってしまうと、その後から出てき

たときとか、その辺、ちょっと困るかなということで、一応、これで分けているということですね、その内訳としては。

ですから、結果として、③の部分の７０万円が３０万円しかなくて、４０万円残ってしまうということは、結果として出てきてしまうかもしれません。

○会長　ということは、上限という考え方で割り振るということでしょうか。

○文化・交流課長　大会参加費の部分ですよね。

○会長　ええ。

○文化・交流課長　大会参加費の場合は、国内・国外という形になりまして、国外の場合は１０万円を限度とします。ですが、大体が１０万円以上になるかと思うのですが、１０万円までということです。

国内については､場所によって交通費とか大会参加費の部分が違いますので、その経費を見て、最終的に１０万円以内で決めていくということですので、その内容を見ないとわからないということになっております。

○会長　ほかにいかがでしょうか。

スケジュールが最後に表になっておりますが、これも含めて、ご意見、ご質問等ありますか。よろしいですか。では、この議題については。

次が（２）でございますので、資料２のほうですね。企画提案型事業についてということで、ご説明をお願いします。

○文化・交流課長　それでは、資料２、「企画提案事業」について、ご説明をさせていただきます。

最初に「趣旨」でございますが、杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方の答申を受けまして、平成２５年度から実施する企画提案事業のテーマを設定するというものでございます。

「募集時期」につきましては、第２次文化芸術活動助成事業の募集に合わせて申請を受け付けるということでございます。

「予算規模」、限度額は１５０万円。１事業のみを予定しておりますが、これは、例えば募集の中で１５０万円が２件出てくる場合は、それはそのときに対応したいと思います。

それから、４、「テーマ事務局案」でございます。『区内の中央線、西武線、井の頭線等の沿線支援において、文化・芸術を活用して、まちの魅力を高めていく事業』というふうに設定をいたしました。

理由といたしましては、文化・芸術振興審議会から提出をされました「区に

おける今後の文化・芸術活動助成のあり方」の答申の中で、杉並区の魅力を高める質の高い文化・芸術活動や地域への波及効果の高い事業を助成の中心に据えることが望ましい旨の提言が行われました。

区では今年度の重要施策の一つといたしまして、文化・産業の振興と連携しつつ、地域特性を活かした魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりを推進することとしております。そこで、今回の企画テーマにつきまして、ハード・ソフト両施策の連携によるまちづくりの視点を重視する区の重要施策と連動するものとして、今回、提案をさせていただいたものでございます。

５、「その他」。（１）次年度以降の企画提案事業のテーマにつきましては、応募状況等を踏まえまして、部会で継続協議をして、また決定をしていきたいというふうに考えております。

（２）応募・承認する事業がなかった場合でございますが、第２次文化芸術活動助成の予算のほうに充当するということで考えてございます。

次に（３）で、文化芸術活動助成事業と同様に、同一事業で本助成を受けられるのは、連続しているかどうかを問わず３回までということで、これは答申でも言われていたものを継承していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○会長　ありがとうございました。事務局案というのが、４番でテーマが出ておりまして、『区内の中央線、西武線、井の頭線等の沿線周辺において、文化・芸術を活用して、まちの魅力を高めていく事業』ということですけれども、このことについて、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○文化・交流課長　事務局から補足をさせていただきますと、実はこのテーマを考えるときに、佐藤信監督にもご相談をして、実は監督のほうから、こういった沿線を活用したというか、つなげていくような中のものもおもしろいのかなということを受けまして、先ほど説明しました区の施策と連携できるのかなと。連動して、そういった企画ができるかということで、提案をしたということでございます。補足でございました。

○区民生活部長　会長。

○会長　どうぞ。

○区民生活部長　もう少し背景事情を私のほうで補足でお話ししたいと思うのですが、昨年、新しい基本構想をつくりまして、それに基づいて実行計画を定めて、文化・芸術分野におきましても、計画事業として、文化・芸術と連動し

たまちづくりというふうな事業を盛り込んだところでございますが、それに基づいて昨年度はモデル的な調査ということで、西荻駅周辺地区についての調査・検討などもした経緯がございます。

一方で、今年度の当初予算の編成に当たりまして、まちづくりを通した地域社会、あるいは地域経済の活性化。これが予算編成の重要な視点として、区長のほうで意を用いたところでございまして､特に役所は縦割り型ということで、お叱りを受ける場面が多いのですけれども、私どもはそういう反省もあって、都市計画などのハードの施策の分野と文化・芸術や産業振興、商店街など、いわゆるソフトウェアの施策にかかわる分野ですね。これを縦割りではなくて横串で、これまで以上に連携を図りまして、具体的には庁内にプロジェクトチームを立ち上げて、地域をよくしたいという、まちをより魅力あるものにしていきたいという区民の皆さんの声に応えていきたいというふうなことでございます。

区内全域というのが理想ですけれども、当面、手始めに６つの地区に向き合うプロジェクトチームを立ち上げたところでございます。６地区といいますのは、まずＪＲ中央線の各駅周辺。それから、駅としては３つございますけれども、鉄道連続立体交差事業などで話し合いが進められております西武新宿線沿線。それから、都立高井戸公園等々都市計画などが動き始めている近くの久我山地区など、井の頭線沿線ですね。そういった地区を手始めに、ハード・ソフトの施策の連携によるまちづくりに力を入れていこうということがございます。

以上、２点を背景に、やはりそういった区の大きな方向に呼応する形で、この企画提案型事業も単年度ということではなくて、資料記載のとおり、何年か継続してご提案を募りながら、まちの魅力づくりなどにぜひ貢献していただけるような提案を募っていってはどうかということで、今回、こういった形で事務局のほうからお示しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○会長　ありがとうございました。今のご説明の中で、庁内のプロジェクトチーム、６つの地区というのは、区役所の中のプロジェクトチームということでしょうか。

○区民生活部長　はい。平成２５年度の組織機構改正でいわゆるハードを担っている都市整備に、まちづくりの担当の副参事ポストを置き、その副参事がそれぞれ６地区を分担して対応すると。私ども区民生活部で、地域に区民センタ

ーの事務局長も兼務している地域の担当の副参事もおります。プロジェクトチームのメンバーとしましては、その２人がペアで、そのもとに文化・芸術などの各分野の担当の係長などをそれぞれメンバーとし、チームを６つ立ち上げて、現在、地域の皆さんと向き合いながら、取り組みを進めているというな状況です。

○会長　補足的にご説明いただきまして、ありがとうございました。それで、今のご説明もそうですが、ここに書いてある文章を読みますと、まちづくりというものを推進するような事業ということになりまして、ハードとソフトの連携であるということですので、１つの場所で１日だけというのは該当しないことになりますよね、これね。当然ですが。

○文化・交流課長　そうですね。これはまた審査をしていくわけですから、その中身を見ないとわからないのですが、要は中央線沿線、そういったところを含めた沿線周辺のところで、どういった形でやって、まちの魅力を高めていくかというところが大きな審査のポイントになると思いますので、単純にそれが１駅だからだめだとかということにはならないかと思いますけれども、さまざまな提案の中から審査をさせていただいて、それがまちの魅力づくりに貢献するということであれば、そこから選んでいただくということになるかと思います。今、ここでちょっと１駅だけではだめだというふうには思っておりません。

○会長　ありがとうございました。どうぞ。

○区民生活部長　それと、単発的なイベントを対象にした助成ということでもございませんので、やはり、まちづくりなので、統一的なコンセプトに基づいた息の長い取り組みでございますので、ある程度そういうスパンで、いろいろな事業等を組み立てながら提案するというようなことも、大いにあり得るのかなとは思っております。

○会長　今のご説明などについて、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員　谷原と申します。今の説明で私もちょっと４割ぐらいわかったかなというところなのですが、１駅でも企画によっては悪くないというようなことですとか、そういったことを踏まえますと、どういう募集のタイトル、ネーミングでかけるかということにおきましては、ちょっとこのストレートな中央線、西武線沿線周辺においてというふうなことだと、わかりにくいかなという気がしています。

　私もパッとこのテーマを見たときには、アートで言いますと北川フラムさん

がやっていらっしゃるような瀬戸内をアートと絵。例えば船でずっとめぐって、あっちこっち、しばらくの期間、見て回ると。点ではなくて線でつないで、その都市ごとの魅力を見てもらうというイメージかなと思ったのですが、今のご発言だと、１カ所の場所で悪いというわけではないということになると、募集するほうが、それでもいいのであればこれもいいんじゃないかみたいな解釈になるので、もう少しこれをわかりやすい形で、スポットではなくてラインで結ぶような、そして、まちの活性化につながるような流れをくんだ長期的な取り組みだというようなタイトルにしたほうがいいのかなという印象を受けました。

以上です。

○文化･交流課長　そういった部分をちょっと参考にさせていただいて､また､もう少し検討したいと思います。

それから、ちょっと補足で、何度も申しわけないのですが、この事業は部長からも説明させていただいたように、継続的な形で進めていきたいというふうに思っております。

それで、この事業が３回までということで、１つ継続をしたとしても、３回までということになりますけれども、今後、前に審議会のときにも並河委員のほうから、本当にいい事業であれば、区の事業として展開していくようなこともあってもいいのではないかということもありましたので、そういった、その内容によっては、３回継続したところの事業が、本当にまちづくりという形に寄与するものだということであれば、区の事業として展開していくということも可能性としてはあるのかなというふうに考えています。

○会長　継続的な事業で多面展開というようなことが可能性としてあるとすると、１団体でできる事業もあるでしょうし、幾つかの団体が連携しながらといいますか、ジョイントしながらということも考えられるかと思うのですが、そういう実施主体が単一の団体ではないというようなことも想定されていますか。

○文化・交流課長　そうですね。この事業をやる主体が単体であるというふうな縛りをかけるというふうには考えておりません。共同でやっていくということもいいのかなというふうに思っております。

○会長　ほかにいかがでしょう。何か。

○委員　いや。今のところ大丈夫です。

○会長　あと、もう１件。小さなことも含めてですが、５の「その他」の（３）芸術・文化活動助成事業というのは、これは資料１でいう②と一緒ですか、同

じですか。違うことですか。
〇文化・交流課長　この事業については、①、②という形になると思います。要するに企画提案型、それから従来型。そういった部分を含めてということだと思います。
〇会長　順番が「芸術・文化活動」となっていますが、「文化・芸術活動」と同じことであるという。
〇文化・交流課長　そうですね。すみません。
〇会長　いかがでしょうか。
　では、谷原委員からご意見がございましたが、大筋としてはこの形で、よりわかりやすくということであれば、範囲がこの範囲までだったら、いろいろ考えていただいて結構ですよというようなことで、伝え方には工夫をしていただく必要があるかなと。
〇文化・交流課長　そうですね。できれば私も線でつないでいくという形が一番いいのかなというふうに思いますが、かなりこの提案が今回初めてやっていく中で、どのぐらいある意味、提案が出てくるかということもありますので、その辺も含めて、ちょっと検討しなきゃいけないなと。
　ただ、趣旨としては、谷原委員が言われたような趣旨で、区としても考えてはおります。そのことと、あとまちづくりという部分がありますので、要するに、まちの魅力をどう高めていくかということも１つの視点としてはありますので、それはすべて沿線でつなぐということだけでいけるのかどうか。その辺も少しあるのかなと思いますけれども、その辺、また庁内の中で協議をしたいと思います。
〇会長　須磨委員、ご発言があるのですか。どうぞ。
〇委員　少し気になることがあるのですが、これ、第１回目の企画提案募集ということで、これだけ、例えば中央線、西武線、井の頭線というふうに個別に名前を挙げて募集提案することが、果たしていいものかどうかと思っております。
　というのは、杉並区というと、どうしても区役所が中央線沿線にあるので、そこから外れたところが、あまり区民として見られていないという声も聞いております。そのときに、この事務局案として、このまま表に出ると、「やっぱり役所は、この沿線しか見ていないんじゃないの？」と思う人も出るのではないかと。それは区としては余りいいことではないと思うのですね。

なるべく広範囲のまちづくりにつながる事業であることを期待するというようなことを書いておけば、結果的には、この沿線の周辺が応募してくるだろうし、同じことになるとは思うし、役所の方がそうやって、もう個別に配置されて力を入れているのであれば、提案もそこから出るとは思うのですが、文言にすることに関して、抵抗がないわけではないのですね。私も中央線沿線なので、個人的にはうれしいのですが、役所が余りこういうのを書き過ぎるということに関しては、縛りを入れたと思われても仕方がないかなというふうには思っています。

○区民生活部長　今年度の当初予算でまず６地区を手始めにということで、６地区限定で役所が、人、物、金を投入して、まちづくりを強力に進めるという趣旨は全くございません。

○委員　わかります。違うのですか。そうなのかと思いました。

○区民生活部長　今回、事務局手始めですので、当然、まちは生き物ですし、まちに暮らしている方、区民のほうから、またほかのエリア、まちから、いろいろな生き生きした動きが出てくるということであれば、また役所も柔軟に対応していくというような考えでおります。

今回のテーマ設定で、鉄道の線路名を挙げているのですが、それは区の今年度のこうした取り組みに呼応するような形、相乗効果を発揮するような何か文化・芸術にかかわるご提案がというような期待感を込めてのお話でございまして、確かに複数年にわたっての企画提案型事業ということであれば、当然、来年度以降、６地区以外の地域で、またＰＴを立ち上げて、まちづくりを区民の皆さんと一緒に進めるという可能性もありますので、その辺のテーマの表現の仕方は少し工夫する必要はあるかなということと、あと、実際に提案の募集をする際に、先ほどもご議論がございましたけれども、範囲の問題、あるいは実施主体の問題。もう少し募集に当たっての余条件といいますか、事務局のほうの考えをもう少しかみ砕いて、整理する必要はあるかなというふうに考えております。

○会長　ちょっと私のほうから別の視点を入れると、そのまちづくり。この文章の中に「多心型まちづくり」というのが出てきますけれども、まちづくりという言葉をどういう意味で使っているのかとか、まちのイメージですね。駅を中心にした１つの集住地域のまとまりということでいいのか、あるいは、ほかの考え方があるのか。その辺はいかがですか。

〇文化・交流課長　まちづくり自体で言えば、別に駅周辺だけということではなくて、先ほど部長から言いましたように、今回、手始めに６地区ということで、どちらかというと沿線の駅のところに入れたものですから、そこと呼応するという形で、あえて「沿線」という形にはしています。

本来、まちづくりというのは、杉並区のその地区の魅力を高めていくと。それが相乗効果になって、杉並区全体的なまちの魅力というふうに考えておりますので、まちづくりというのは、まちの魅力を高めていく。それを文化・芸術を活用した中で、どういった提案ができるのかというふうに考えているところでございます。

〇会長　そうすると、まちづくりの意味するところを狭くというか、あらかじめ固定的に決めて、それに合ったものということではなくて、まちづくりの中身も含めてご提案くださいというような問いかけですね。

〇文化・交流課長　はい。そのとおりでございます。

〇会長　はい、どうぞ。

〇委員　ちょっと唐突かもしれませんし、もしかしたら全然的外れかもしれないのですけど。以前、佐藤さんと話したことがあるのですが「理想的に言えば、杉並区内で例えば廃校になった学校を使ってアートセンターにするとか。地域のセンターからアートの受発信をして地域や人々を繋いで行く。誰もが集える場所で、ゼロ歳から１００歳までの人たちへの様々なプログラムを展開する。そんな場がほしいですね。ただ助成金を与えるとか、そういうことだけでなく、杉並の文化・芸術を育てていく中で考えられないのかなとずっと私は思っていて、なんかこの提案にも全然しっくりこないのですね。

ハード・ソフト両施策の連携となっていれば、当然、そういうことも入るだろうし、この中央線、西武線、井の頭線というふうに、そういうことをしなくても、みんなが集えるようなものであれば、みんな集まってくると思うのです。内容次第ですし。ちょっと漠然としていますけれども、なんかそんなことを思いました。

〇会長　きょうは、これはテーマ案を議論して決めるということまでやるのですよね。

〇文化・交流課長　はい。趣旨として、今ご意見をいただいて、この趣旨でよければ、これで決めていただいて、あとちょっと言われたこの事業名であるとか、範囲であるとか、そこのところについては事務局でもう一度直しをして、

できましたら、また委員さんにメールでお返しをして、大筋としてこれでＯＫであれば修正をして、それをまたメールでお返しをして、ご意見をいただいて、最終的に持ち回りという形で、メールの中で協議をして、決定させていただければというふうに思います。

〇会長　基本的には、それでいいと思うのですけれども、どの部分までをここで了解して、どの部分をお任せするのかというのをもうちょっと明確にしておいたほうがいいと思うのですが。

この、今、かぎ括弧で、二重かぎ括弧で表現してあるテーマのうちの「文化・芸術を活用して」のところが当然問題ないわけですし、「まちの魅力を高めていく」も問題ないわけですので、前半部分の「区内の中央線、西武線、井の頭線等の沿線周辺において」というのがどうなるかというところの落としどころが見たいですよね。それについてはどなたかご意見ございますか。どうしたらいいという。

〇文化・交流課長　そうですね。先ほど言った、例えば固有名詞が入っておりますので、その辺は取る形で、例えば区内鉄道沿線とか、区内沿線とかという形にしていこうかなというふうには思っています。というのは、例えばそこも抜いてしまうと、要は文化・芸術を活用した事業ということになると、今度、従来型のほうの事業の部分とが性格的にわかりづらいという部分もありますので、ある意味、今回は先ほどご説明させていただいた区のこういった重要施策と連動していくというところをご理解いただけるかどうかというところだと思います。

〇会長　いかがでしょうか。

〇委員　結局、沿線周辺ということをどこまで拡大できるかということではないかと思います。１つの例として杉並演劇祭。もう僕は実行委員長から退きましたから、現状の詳しいことはわかりませんけれども、主体が高円寺、阿佐ヶ谷、西荻窪。つまり、杉並区内の民間劇場の振興ということが主体になっているわけですね。そうすると、もし杉並区内のそういう演劇振興ということを考えた民間劇場連盟みたいなものが成立すると、それもなんかこれの事業主体になるのかなという思いもあるのですよね。

ですから、荻窪とか、阿佐ヶ谷とか、高円寺とか、西荻窪とか、あるいは井荻とか、そういう固有の駅の周辺といった場合。実際、西荻と井荻の駅のちょうど中間に民間の劇場があるわけですしね。そういう場合、「周辺」というのを

どこまで解釈できるのかということだと思うのです。それを曖昧にするのだったら、沿線周辺でもいいのではないかと思いますけれども。
○会長　あれですよね。従来型とは違うというところを出したいので、なるべく具体的に書きたいということと、そうすることによって縛りになってしまうのもまずいのでという両方ですよね。
○文化・交流課長　そのことと先ほど言いましたように区の重要施策であるこのまちづくりの部分ですね。要するに、特に６地区についてやるということになっていますので、そこの６地区に縛るわけではありませんけれども、そういったところと少し呼応した形で、提案をしているということでございます。
○会長　今のはあれですよね。ハード・ソフト両施策の連携によるというところをどう説明するかとか、わかってもらえるかとか、そういうことでしょうか。
○文化･交流課長　ハード･ソフトの両施策の連携したまちづくりというのは、区のほうの施策ですので、ここで出していただくのはソフト面の部分ですよね。要するに文化・芸術を活用して、沿線のところをつなげていくような中で、まちの魅力をどう高めていくかというようなテーマでやっていきたいということでございます。
○会長　どうぞ。
○委員　多分、私が先ほど地域を限定しているように感じたのは、「周辺において」という言葉なのだと思うのですよね。言葉のニュアンスなのだと思うんですね。お話をよく聞くと、沿線をつなぐというような言葉が浮かんでくるのですね。つまり、「沿線において」と言うと、場所限定というイメージですけれども、「沿線をつなぐ」と言うと、１カ所ではなくて、もうちょっと広い範囲でつないで、文化そして芸術を活用したまちづくりをしてほしいという趣旨が感じられるのですね。
　だから、言葉の使い方を少し工夫していただくと、趣旨に沿ったものになるのではないかと思いますが。
○区民生活部長　会長、よろしいですか。
○会長　どうぞ。
○区民生活部長　そのあたりは、ある意味ファジーなものかなというように、ちょっと私は理解しているのですが。つまり、「周辺において」と言っても人さまざまな部分がちょっとあるかもしれませんが、例えばある鉄道駅の周辺の例えば商店街、幾つかの商店街のつながり、そういう界隈性の中で、何か文化・

芸術とうまくコラボした事業の展開というのもあるでしょうし、鉄道の駅をつないでいくという。まさにスポットではなくて、ラインという形での文化・芸術のコラボレーションでの事業の提案というのもあり得るのかなと思っていますので、ラインという趣旨でこの表現を見直したほうがいいというのは、ややまた逆に狭くなってしまうのかなというふうには思うのですけれどもね。

○会長　すみません。１つ提案ですが、例えばですが、「地域性、界隈性を生かした」というような言葉を入れられたらいいのではないでしょうかね。界隈性というのは、今いい言葉だなと思ったので、そのままですが。地域性、界隈性を生かした文化・芸術を活用した――最初に行くのですかね。「文化・芸術を活用して、地域性、界隈性を生かし、まちの魅力を高めていく事業」というようなことで、地域の中には駅周辺も入るし、商店街も入るしというような読み込み方ができるようにしていただくといいのかもしれません。

そんな流れでちょっとお考えいただいて。今の方向性でよろしいですか。

○委員　はい。

○委員　よろしいですか。

○会長　はい、どうぞ。

○委員　やはり文化・芸術振興審議会ですよね。今、ここでは。文化というのは低いのもあるし、生活の中にもあるし、高いレベルのもあるわけ。全部文化ですね。日常以外は文化です。ですから、祭りも文化なのです。どんなことでも、みんなで地域の人たちがやることはみんな文化なのです。

だけれども芸術となると、これは大変なことになって、やっぱりそこの中身に表現の芸術性が問われる表現ですよね。これが芸術になるわけですから、文化というのは、何でもそこの人たちが楽しんでやることは、全部文化なのですよね。採算性がなくても、交流があって祭りをやるとか。

そういうことで、私は文化・芸術振興審議会というのは、先ほどからずっとお話を聞いていて、一般の庶民の方たちが本当に浴衣を着て出てきて、盆踊りをやるのも１つの文化だし、それから、高級な踊りを踊るのもこれも文化。それから、芸術となると、やっぱり人の評価というのが大事になってくるわけですね。第三者の評価が、芸術はどんな場合でも。

ですから、いいのではないですか。文化・芸術振興というのはそういう意味で、多様に。区民の一般のお祭りの中の文化もあるし、それから高いレベル。杉並区のすごい先生方いっぱいいらっしゃる。高い芸術性を持っていらっしゃ

る先生方もいっぱいいらっしゃる。そういう高い、本当にすべての表現に対して伝統的な裏づけがあって、それで人を感動させるようなものもあれば、みんなが、「何、祭りだい。おみこし、担ごうよ」、これもみんな文化です。文化ですから、両方向いているほうがいいのではないですか。私はそう思います。両方向いている。芸術性のほうも向いている、一般庶民のほうも向いている。まちの振興に役立てば、こんな結構なことはないのではないかと私は思いました。

○会長　はい、ありがとうございます。

今のご意見を踏まえた上で、今回、まちづくりというところに重点を置いた企画を募集するということでございますので、それでご了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、最終的には事務局のほうで表現については考えていただきますが、鉄道の固有名詞ということではなくて、地域性、界隈性ということで、お考えいただければと思います。

では、議題２のアーカイブ事業というところに行きたいと思いますが、これをご説明をお願いいたします。

○文化・交流課長　それでは、資料３をご覧いただきたいと思います。「（仮称）すぎなみ・アート・アーカイブ事業」でございます。

最初に事業名の名称案の例示をさせていただいています。区のほうの予算事業名としては、アーカイブ事業というふうになっておりますけれども、実際に事業を進めるに当たっては、名称を少し何ていうのでしょうね。ワクワクしたようなそういった表現のものにしていく必要があるということで、例示をさせていただいております。これは見ていただければと思います。

「事業の背景」でございますが、平成２１年度に杉並区文化・芸術振興に関する懇談会が行われました。そのときに「文化・芸術活動の情報の発信」が議題の１つに上がりまして、各委員より今後の課題が話し合われ、以下のような意見が出されたものでございます。

１つ目が、自分の地域にどのような文化人等が住んでいるか。地域とどのようなかかわりを持ち、どのような活動をしているのかをより多くの区民が知ることが今後必要である。

２つ目としまして、作品に注目してもらうために、その作品の裏にある作家の思いや、作品が持つ物語を伝え、もっと普通の人が文化的作品に関心を持つような戦略を考えていく必要がある。

３つ目、最後ですが、区内で自己完結しないように、インターネットを効果的に活用して、将来的に区の外へ情報を発信していくことを促進していくべきであるというご意見をいただいたところでございます。

今回の「事業の目的」でございますが、３点ございまして、１番、杉並区は「文化人」と言われる方が多く杉並区には住んでおります。また、過去に杉並区とかかわりを持ちながら活動された作家・芸術家なども多く住んでおられます。そうした多くの文化人の残した足跡を記録し、区内外に杉並区の魅力として発信をして、文化・芸術の香り高いまちとしての認知度の向上を図っていきたいということでございます。

２番目、区民が自分たちとは遠い存在に感じられる文化人が、自分と同じまちに住み、心を動かす作品を生み出している。また、いたということを知って、文化・芸術への親しみや理解を深め、郷土への誇りや愛着を育んでいく契機としたいということ。

最後に、次世代を担う若者や子どもたちが、杉並区にゆかりのある文化人の生い立ちや、人生の苦難を乗り越え、優れた芸術作品を生み出してきた過程に触れることで、文化・芸術への関心を高めるとともに、自分たちの生活するまち杉並で学び成長していくことに希望や夢を持つことができるようにしていくということでございます。

裏面をご覧ください。「事業手法」でございますが、区にゆかりのある文化・芸術家に焦点を当てまして、活動の足跡、作品・実演風景などを映像、写真、文章にまとめて、文化の記録としていくと。ウェブコンテンツとして、区ホームページ等で動画を公開するほか、映像資料をＤＶＤ化して貸し出していく。

アーカイブに取り上げる文化芸術家は、音楽、美術、舞台芸術、伝統芸能の各ジャンルのバランスを考慮しながら、文化・芸術振興審議会の議論を経て選定をしていきたいということでございます。

区の実行計画では、本年度、３人の文化人の記録を作成する予定になってございます。

「取材の視点」でございますが、事業の目的に沿うよう、単なる作品の紹介とするのではなくて、文化・芸術の表現者としての生き方や、地域とのかかわりにも焦点を当てて取材をしていく。

具体的な視点でございますが３点ございまして、「作品をつくり上げていく中で大切にしている人間観や芸術観」、「杉並とどのようなゆかりや関わりがあり、

杉並の街をどのように感じているのか」、「次世代への『これからを生きることへの』メッセージ」。そういった取材の視点で取り組んでいきたいと思います。

「内容詳細」でございますが、映像資料。アーティストの生い立ち、人となり、作品紹介、杉並区とのかかわり、作品制作の様子、演奏、実演の様子などを各ジャンルの特性に応じて構成した映像資料等の作成をしていきます。

尺としては、１５分程度。用途としては、ウェブ掲載用、ＤＶＤ用といたします。

２、ウェブ用資料としましては、区のホームページ等、区にゆかりのある文化芸術家のジャンル別一覧ページを用意して、人名のところをクリックをして動画を見ていただくというような形で記載のとおりでございます。

最後に、「予算」でございますが、７５７万７，０００円ということで、今年度３名分の予算がついているということでございます。

次のページで「スケジュール」でございますが、本日、審議会でスケジュール及び部会での審議の承諾をいただきまして、６月、７月で、この部会にて候補者を絞り込んでいくという形にしていきたいと思います。

やはり、審議会のほうでやりますと、なかなか意見がまとまっていかないということもありますので、部会で候補者を選定していくということ。

それから、この映像を委託をしてやっていくわけですけれども、業者につきましては、区のほうで提案型プロポーザルで、事業者のほうからこういった視点で、こういった内容でやったらどうかという提案をいただいて、区のほうで、選考会で選んでいきたいというふうに。それは並行して６月にやっていきたいということでございます。

２回の部会で候補者の選定、それから記録内容のほう、どういったものがいいのかといったことを絞り込んで、８月に審議会を開催しまして、対象者を決定をしていきたいと思います。そういった形でいきたいと。それで、９月以降、制作をしていくというような形にしていきたいということでございます。

私からは以上です。それから、ジャンルとして、資料３－２を見ていただければと思います。

大きく５つのジャンルに分けております。「小説・詩」につきましては、かなり区のゆかりのある方、これはこれで全部ということではなくて、事務局のほうで調べた中でちょっと掲載しているものですので、もっとこういう人がいるのではないかということもあるかと思いますが、小説・詩については（１）、（２）

という形で掲載しております。それから、ジャンルとしては、「音楽」、それから「伝統芸能・舞踊」、「演劇・映画・テレビ」、「美術・写真・工芸」という５つのジャンルで、今分けているというところで見ていただければと思います。

私からは以上です。

○会長　ありがとうございました。事務局からの提案は。

○文化・交流課長　そうですね。それで、今ご説明させていただきましたけれども、この３名の人選、それから記録の内容につきましては、時間がなかなかかかるということもございますので、今後、部会のほうでご審議をさせていただいて、案をつくって審議会にかけて検討していくというような手順で進めていければというふうに思っております。

○会長　今の提案は、スケジュールのところの表で見ますと、部会を２回、６月、７月にやって、８月に審議会ということで決定しているという提案です。いきなり部会でと言われて、それはそれでそういうことなのですが、ここで、３－２の資料で、候補となるような方々の名前が出ています。これは継続して作成中ということなので、これがそのままもとになるということではないわけですが、本日は委員の皆様のご意見はぜひ聞かせていただきたいということだそうですので、ざっとリストを見ていただいて、あるいは今後の進め方について、意見についてはどんどん出していただいて。しかし、実際の絞り込み作業については、ちょっと実務作業としては部会でということでございます。何かお気づきになった点があれば、ぜひ出していただければと思いますが。事業名称について、これは次回とかということでよろしいでしょうか。

○文化・交流課長　そうですね。事業名称もここに例示として出させていただいていますので、本日ご意見等々あれば、部会のほうに上げて検討していきたいと思いますし、先ほど会長のほうから３人の絞りの部分と、あと映像に残していく視点ですね。要するに、どういった内容のものを記録をしていくのかというのを特にご意見をいただければというふうに思っております。

○会長　できれば、皆様一言ずつご意見をいただければ。

○委員　まずこの３名というのは、根拠はどういうところから来ているのかをお聞きしたいと思いますが。

○文化・交流課長　特に根拠というか、もうこれは予算ベースというふうに考えていただければと思います。区にゆかりのある文化人というのは、かなりの数がございます。その中で、あと作業量の問題もありますので、そういった観

点で結果的に３名というふうに決めています。
○委員　なぜ、それをお聞きしたかと申しますと、今、ここに分野としてはカテゴリーが５つになっているわけですよね。とりあえず分けていただいているものが。それで、じゃあカテゴリーをどういうふうに分断していって、その中から選んでいくのかということになると、それはまた非常に苦しい作業になってくると思うのですよね。
　ですので、例えばカテゴリーを５つに決めましたということであれば、５人にしましょうみたいであれば、非常に進めやすいと思うのですが、どっちに優劣があるみたいなところ、分野と分野で大変かなとちょっと感じた次第です。
○文化・交流課長　先ほど、予算ベースによる３名ということでご説明しました。ただ、この事業は単年度の事業ではなくて、区の実行計画上のものになっていますので、３年間はこの事業は見直しをされない限りは継続的にやっていくということで、基本的には継続事業になっておりますので、今、内山委員のほうからもご意見をいただいたように、例えば５名をジャンル別に１つずつ選んでいただいて、ことしはその中の３名を記録として残すけれども、来年の予算ではほかのジャンルもやるというような形はできるかと思うのです。
○区民生活部長　会長、よろしいですか。
○会長　はい、どうぞ。お願いします。
○区民生活部長　アートの分野でのデジタル・アーカイブ事業ですかね。これ自体は、もうかなり前から全国の自治体等でも取り組まれているものかなと思っておりますけれども、杉並区としては、今課長が申し上げたとおり、新しい基本構想に基づく実行計画での計画事業として、初めてエントリーして、これから具体化をするということでございますので、今回は簡単な企画書を事務局からご提案申し上げておりますけれども、むしろ「３人誰にしますか」という安直な検討をお願いするというよりも、事業そのもののコンセプトですね。そこらあたりを委員の皆様方のお知恵をおかりして、しっかりと構築したいなという思いがまずあります。
　その上で、役所の予算は単年度ということで、今回、予算の範囲の中で３名という数字をお出ししておりますけれども、計画事業ですので、毎年度予算査定で金額が決まってきますけれども、基本的には３年程度は視野に入れて、この事業をぜひ区民の皆さんにも喜ばれるようなものとして具体化していければなと思っておりますので、全体のコンセプトをもっともっと固めて、内外にむ

しろ積極的にアピールしながら、事務局としてはこの事業を発展的に取り組めればなというふうな思いでおります。
○会長　これは、新規事業であるということと３年がめどということで、もっと続くかもしれないということなので、部長のおっしゃるように、コンセプトを明確にする必要があると思いますね、確かに。行き当たりばったりに３人ずつとか５人ずつ選ぶのは、ちょっとよくないと思いますので、そのためにも、きょう幸いなことにというか、全員ここにいらっしゃる方の多くの意見を伺っておいてから、部会で議論したほうがいいと思いますので、一言ずつでもちょっといただければと思いますけれども、いかがでしょうか。どちらからでも結構なのですが。では、石澤委員からちょっと。
○委員　杉並区の文化人をどんな形であれ顕彰するというのは、大変結構だと思います。一つ伺いたいのは、以前に杉並文化人というビデオテープをこしらえましたよね。あれは単年度だけだったのでしょうか。何年か継続してやったのでしょうか。
○文化・交流課長　あれは単年度ですね。区制施行７０周年の記念としてつくったといったものでございます。
○委員　そうですか。じゃあ、今回、新たにするのでしたら、３年と言わず、もう少し５年ぐらいをめどにできないのでしょうか。
○文化・交流課長　３年と言いましたのは、実行計画が３年間の計画になっているので３年間はあるということで、３年間やったらやめるということではございません。３年やって、見直しがあって、当然、必要性が認められれば……。
○委員　いや。当然、必要性は認められるのではないでしょうか。
○文化・交流課長　そうですね。そう思うのですが、私も今、「これは１０年続きます」という担保がないものですから、その辺は言えないということでございます。
○委員　じゃあ、３年がその一区切りということですか。
○文化・交流課長　そうですね。計画上は３年の中で決まっていると。それ以降については、またローリングという形で、必要があるかないかもきちっと区で計画を見直していくということになります。
○委員　では、３年を５年一区切りぐらいにしていただけるといいなと思います。

〇会長　上原委員、どうぞ。
〇委員　アーカイブ事業そのものはなかなかいい事業だなと思いますけれども、私自身は杉並公会堂のほうを担当しておりますので、こういったアーカイブ事業の中で、杉並公会堂のほうがうまく連携できるようなものが何かあればいいなということと、それと、この予算の７５７万７，０００円３名分とこうなっていますけれども、公会堂として何かお金を出すとか、そういうことはできませんけれども、ホールの利用とか何かの部分では、ご支援していくことができるのではないかなというふうには思います。つまり、７５７万円の事業が８００万円になり、９００万円になるというような、そういうような、いわゆる施設のほうのことでご支援できればなというふうには思います。
　そういったことで、区民の方やたくさんの方が杉並公会堂に来られれば、また、これはこれで杉並公会堂のためにもなるわけで、こういった事業については、私が今ここでこれだということは、具体的なことは言えませんけれども、いろいろ提案といいますか、これから企画されることの中身を見て、その中で、ご協力できるものについては前向きに取り組んでいきたいなとこんなふうには思っております。
　中身については、私自身は美術センターの部分というのはよくわからないので言えませんけれども、なかなかこれはおもしろいなというふうな感じで思っております。
　以上です。
〇会長　ありがとうございました。田邊委員、よろしくお願いします。
〇委員　内容的には大変結構だと思いますし、こういうことがスタートすれば、杉並区民の皆様が、杉並区に住んでいるという誇りみたいなものにつながっていくであろうと思うのですね。ただ、今日いきなりこの名簿が出てしまったので、ここに７２０万の予算でとか、むしろ、そちらのほうに神経が行ってしまったのですが、実際、今後の予算化ということで、その辺の具体的な方向性というのはどうなのですか。
〇文化・交流課長　そうですね。区にゆかりのある文化人というのは、本当にいろいろなジャンルでいるわけです。それで、今回、この資料として出したのは、ほんのごく一部です。
　それから、もっと難しいのは、区とどのくらいのかかわりがあったかということを調べ上げていくのが非常に難しいということです。杉並で生まれて、す

ぐに引っ越してしまう方もいれば、杉並では生まれていないけれども、一時期にいたという方とか、その辺の杉並区とのかかわりという部分をどういうふうにしていくのかという部分が。その上で、どういうジャンルで、どういった人にということを決めていくという部分が難しいわけです。

それで､あと予算的なものは､先ほど石澤委員のほうからありましたように、限られた予算の中ですけれども、今年度、３カ年については、３人分の予算については計画的に区で決められていますので、そこをやっていきたいと思います。ただこれも、私どもがやはりいいものをつくって、３年以降も継続していけるような事業に発展していきたいというふうに思っています。

○会長　では、谷原委員。

○委員　私も人選については非常に、逆に「こんなにたくさんいらっしゃるんだな」と新たな発見があったところで、まだ、どういう意見を申し上げていいのかわからないので、ちょっと違う視点で２つほどお話をさせていただきたいと思います。

今、上原委員のお話の中でも私もあったのですが、全くこれはちょっと周辺のことになるのですが、初めて行うこのアーカイブス事業を立ち上げたら、当然３月ぐらいには、このＤＶＤができると。どうやってこういったものをつくりましたよというのを、まず区民の方に知ってもらうという点では、例えば杉並公会堂で、生きている人３人であったら、その方々が一堂に会した講演会などで杉並を語るというようなイベントが行われたりですとか、もしくは個人であれば、ゆかりの人たちが、この杉並を語るという生の声が聞けるというような、一発イベントがあってもいいのではないかと。それに端を発して、また、いろいろな方々の発掘ですとか、このアーカイブスというものが広がるというような。広報手段として、予算の中に組み込めるかどうかはわからないのですが、そういった立ち上げの段階では必要があるのではないかなという気がしています。

それから、これも視点が全く違うのですが、タイトルの件なのですが、私もメディアの仕事をしておりまして、誰か文化人で取材に値する人いないかなと思ったら、大体、今、ネット検索をかけますね。そうなってくると非常に、例えば「杉何とか人」とかいうと、とっても耳ざわりはいいところなのですが、これから多分、ネット検索といいますか、ネットの世界でのユーザーというものを考えていくと、非常に耳ざわりがいいタイトルよりも、ネット検索にひっ

かかっていくようなタイトルにしていくというのも、もしかしたら必要になってくるのではないかなと思って、ちょっと提案を申し上げました。

以上です。

〇会長　ありがとうございます。須磨委員、お願いします。

〇委員　今の「ネット検索にひっかかる」と同意見でございます。自分が調べているものですから、やっぱりキーワードだけ入れて検索をかけますので、「杉並文化人」とか、名鑑とか、列伝とか。それだったらひっかかるのですけれども、あまりしゃれた名前にすると、多分ひっかからなくて、見つけることができないだろうということは思います。

あと、もう一つ。これは、ちょっと私ははっきりとは言えないのですが、予算がこれだから３名分というのは、本当に根拠があるのだろうかと疑問を持っております。番組を担当していても、ディレクターとして予算を仕切っていないのではっきりわかりませんが、作り方は予算によって変わります。３分低緯度のものを作る場合、凝っ作ればこの予算でも足りないでしょうし、シンプルに作れば予算はカットできます。出演協力をいただけるのであれば出演料はいらないですし、シンプルなつくりで、５人くらいできないかと、期待しています。３人に拘らずに考えていただければ幸いです。

あと、これを３年というところにやはりこだわりがありまして、せっかくこれだけのいい事業をするのなら「継続事業とする」と一言文言を入れておいていただければ、次の方、担当が変わっても、またやる可能性が出るかなとか。ほかの、私は花と緑のまちづくりで、いろいろなところへ行っているのですけれども、やはり続けたい場合には「第１回」と打ってしまって、２回目があるようにするということを大体策略で考えて、ほとんどが今、１０年目を迎えるようにしています。

だから、「これは続くものなのだ」というイメージを文言の中に入れておくということがとても大事だと思うのですね。だから５年、遠慮がちに石澤委員が「５年」とおっしゃいましたけれども、これは杉並区として、ずっとやっていく事業のまず第１回目だというイメージをもっと出してもいいのではないかなというふうに思っております。

〇会長　花柳委員、お願いします。

〇委員　私は大変いいことだと思います。こういうことができるのは杉並区しかないのではないかと。大体、杉並区というのは、人が、本当にいろいろな分

野の人たちが、みんなここに住んでいるという形式。例えば、官庁街へ行けば、官庁が閉店すれば誰もいなくなってしまう。何か目的がある、横のつながりではなくて、そこに仕事をしている。それで帰ってしまったら、そこは死んだまちになってしまっていますね。

でも、杉並区というのは住宅都市だし、みんなが横のつながりを持ちながら、本当に、いろいろな文化を楽しんだり、いろいろな芸術家がいらしたり、それに触れたり、そういうことができるのは、杉並区が東京都で一番ではないですか。

そういう意味では、こういうことの事業が線香花火で終わらないで、やっぱり区民の人たちの生活の中に、それが１つの杉並区民である誇りになるようなつくり方というかしら。そういうまちづくりの中にも、そういうものがあるということで、心豊かに。今保育所の問題で大変なこともありますけれども、でも、それはまたいずれ解決するでしょう。でも、ここはやっぱり文化と芸術を楽しみながら、横のつながりを深めて住めるまちだと私は思っております。

そういう意味で、こういう事業が線香花火で終わらないで、末永く予算をかけて、杉並区にはこういう人たちが、こういう方々が生活をしていたのですよと。我々もみんな努力して心豊かに暮らしましょうねというようなテーマにすればいいのではないですか。私はなんか賛成ばかりしているのですけれども、いいと思いますよ。

〇会長　並河委員。

〇委員　皆様がいろいろとおっしゃっていたところで私も賛成です。やはり、この継続性と、それから３名でこの値段でなくても、ちょっとたくさん出られたほうがいいのではないかなと思いました。

それから、先ほど事務局の方が申し上げたとおり、やっぱり杉並でどれぐらいの関係があったということがすごく重要だと思うのですね。ちょっとだけしかいなかった。有名でもちょっといただけというのだと、それほどバックグランドがないということになるし、そういうのってどういうふうに調べるのですか。

〇文化・交流課長　これは実は名鑑を見ながら、図書館に行って１件ずつ調べていったということになりますので、これからまた部会で議論をしていただくわけですけれども、３名かそれ以上、予算の幅では５名になるかわかりませんが、単に３人に絞り込むというよりも、例えば各ジャンルで３名ずつぐらいに

まず絞り込んでいって、その方をまず具体的に、本当に区とどのぐらいのかかわりがあったかというのは、図書館なり、いろいろネットなり、いろいろな情報をかき集めていくと。かかわりがあるものを調べていく。

ただ、これをこの中で全員のその作業をしていくというのは非常に難しいと思いますので、まずある程度、絞り込んで、その絞り込んだ方たちの部分を事務局のほうで調べ上げていくという形をしていきたいなと思っています。

○委員　わかりました。割と年齢が高いので、急いでやったほうがいいかなとか思いますが、すみません。それと若い方もちょっと入れたほうがいいかなとか、これ以外の人もいいよという人がいたら、皆さんがご推薦なさったらいいかなと思います。

○会長　ありがとうございました。

○委員　恐らく、これ、コンテンツをつくっていくときの深さの問題だと思うのですね。１人の人を非常に深くアーカイブする。まるで研究者のように突っ込んでいって、突っ込んでいってやれば、１人に対してものすごくコストがかかると思うのですよ。一方で、多くの人をそれなりの深さでラインナップしていくという手法もあると思うのですよね。

そうすると、かなり多くの人をアーカイブすることが、とりあえず第１回の表層部分でできて、そして、確かに今おっしゃったように、年齢ってすごく大きな問題になってきますので、その中のある程度の、もう危ない――こういう言い方をしてはいけないですね――みたいな、要するにそういう方を非常に深く、この表層でいきましょうと。そして、もっと深く入れた人がいいという、だから、構造を３段階ぐらいにして、アーカイブ化をしていくと、例えば、今、３人というところが、根拠はよくわからないみたいなところがあるのですが、これを５年やっても１５人しかできないわけですよね。これだけ多くの方が多くの分野であって、一方でネットではウィキペディアというサイトがあって、そこではもう人物を含めて、ものすごい深い情報がガンガン入ってきているわけですよね。じゃあ、杉並区は何でやるのか、それをと。

今、ウィキノミクスという考え方で、多くの人がネット上にもうどんどん投稿していって、そういう人物も含めて、歴史的なこととかも全部ネットで、世界共通で同じ情報を共有しますよという百科事典をつくっていくような時代ですから、この事業をやることのやはり主眼がどこかということを、しっかりとまず決めなければいけないと思っているのですね。

それと、あと動画サイトでＹｏｕＴｕｂｅとかニコ動とかというものもあるので、もうインタビューしたようなものも、すぐにガンガンガンガン出てきて、その著作権とかも関係なく、今、走っているような片方で状況がありますから、わざわざＤＶＤにしたりとか、なんか、そういうようなところでコストをかけていく。そこの理由づけみたいなものをしっかり考えたほうが、これからの時代には合っていると思うのですね。

ですから、構造のつくり方ですね。浅い構造と深い構造とみたいなものにまず分けて、そしてこれだけ多くの方がいらっしゃるというその広さ、この杉並区の広さみたいなのも、一方で見せるべきだと思うのですよね。何かそういったようなより分けをしっかりとして、研究者レベルで深いものをやる部分もあり、それから広さをすごく見せていくというふうな、そういう構造をしっかりと考えていかれたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

〇会長　ありがとうございました。皆様から非常に多彩な意見をいただきまして、多分すべて取り入れて、実際どうやっていくかというのを考えたほうがいいと思いますけれども、現実的な進め方としては、人選や記録内容については部会で審議して、２回で案をつくって、次回の審議会に提案するということになっております。

したがいまして、いきなり次の審議会で出てきて、これでいきたいと言われてもあれでしょうから、２回の部会の後で原案をつくって皆さんにお流しして、ご意見をいただくみたいなことはやったほうがいいと思うのですが。

〇文化・交流課長　そうですね。事前にお送りをしておきたいと思います。

〇会長　その前提で、部会で人選その他、記録内容について審議し、決定するということについては、ここでご了解いただきたいのですが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。では、部会で６月、７月、２回審議をしまして、それをもとにご意見を委員の方々から伺って、次の審議会で決定するというご提案を出して、ご審議いただくということにさせていただければと思います。

〇委員　ちょっと質問していいですか。

〇会長　はい、どうぞ。

〇委員　このスケジュール案で言うと、６月に部会が最初にあります。そこで「プロポーザル業者選定」となっていますが、人数のことが出ていましたけれ

ども、人数が決まらないとプロポーザルが出せないと思うのですね。その関係はどうなっているかだけ、教えていただきたい。
〇文化・交流課長　先ほど、この金額的なもので、３名ではなくてもっとできるかもしれないというご提案をいただいたのですが、実は区のほうで、この予算化を図る場合に、事前に業者に見積もりというのは、実は予算化する前にとっております。そう深く決められているわけではないので、粗々な見積もりにはなっているのですけれども、今回、一応１５分の記録とダイジェスト版として、それは要するにネット上に載せる部分で、３分のダイジェストを別につくるという形の２本立てにしている。
　ですから、記録として、アーカイブとして残すものは１５分。それは要するに保存用として、ＤＶＤなりにとっておく。それから、ダイジェストとして、それをネット上なり、ホームページ上で載せていくのに、そんな長いものは見ませんので、人は。ですから、３分以内のものに変えていくというものを見積もりをとった中で、この金額が出てきているということです。
〇委員　幾つかの会社に聞いたのですか。
〇文化・交流課長　１社ですね。
〇委員　１社。
〇文化・交流課長　はい。それで、最終的には、その骨子ができ上がって、それで今度、プロポーザルをかけて、それを骨子に沿って、今度、提案をしていただいてという形にしますので、このスケジュールでは6月に並行してプロポーザルをやると書いてありますけれども、具体には、これは7月にずれ込んでいくということも、今、事務局では考えているところでございます。
〇会長　はい。
〇区民生活部長　むしろ、本日事務局の資料について、いろいろ各委員からご提案、質問を含めてちょうだいしましたので、提案型のプロポーザルの業者選定を並行して進めるというふうに、冒頭事務局から申し上げましたが、少し部会での議論を見極めた上で、プロポの募集要綱などの中身を、やはり、それとの整合を一応はかりながら進める必要があるかなと思っておりますので、その辺十分留意して、実務的には進めていきたいと思います。
〇会長　ありがとうございました。では、進め方については部会を２回やるということですが、プロポーザル業者選定については、ちょっとずれ込むであろうということも織り込み済みで、皆様にご了解いただきたいと思います。

それでは、次の議題に行きたいといいますか、報告事項に移りますので、よろしくお願いいいたします。

○文化・交流課長　それでは、資料４でございます。「平成２５年度第１次杉並区文化芸術活動助成事業の助成結果について」、ご報告をいたします。

まず「募集期間」でございますが、平成２５年３月の１日から３月２９日で募集をいたしました。

「応募状況」でございますが、全事業としましては２１事業。内訳としましては、音楽が８件、演劇７件、美術３件、舞踊１件、写真１件、その他１件ということでございます。

助成事業の募集では１０事業程度を助成をするということで募集をしたものでございまして、（3）「助成申請額合計」でございますが、予算規模は５００万円という中で１，４５６万円の応募がありまして、約３倍の応募があったというところでございます。

２番目に「審査」がございますが、審査日は４月の２３日、火曜日。審査委員５名、部会委員の５名で審査をしたというところでございます。

審査の視点としましては、創造性、先進性、区へのかかわり、区への波及効果、事業の実現性、助成による効果。こういった視点で評価をしてきました。

（4）「審査方法」ですが、各委員による評点化をまずさせていただいて、それを取りまとめたものをディスカッションにより、最終的に決定をするという形で決定をいたしました。

審査結果でございますが、応募２１件のうち、１１件を助成対象として決定をいたしました。

資料４－２を参照いただきたいと思います。内訳としてでございますが、演劇６件、２３１万円。美術２件、計１３０万円。音楽１件、計４３万円。舞踊１件、計５０万円。その他１件、計４９万円。助成額合計で５０３万円ということでございます。

以上でございます。

○会長　４－２もご説明いただけますでしょうか。

○文化・交流課長　資料４－２、承認事業としまして、承認事業１１事業につきまして、演劇等が上の８から１４番までということでございます。各詳細については記載のとおりでございまして、申請額が右側の２つ目のところに書いてありますが、助成決定額は、各予算の状況に応じて割合を決めていったとい

うものでございます。

美術が１８、１９で２事業ということで、同じく助成決定額が一番右側の部分に書いてございます。音楽、舞踊、その他が１件ずつということでございます。

簡単ですけれども、説明させていただきました。

○会長　２１件の応募に対して１１件が助成対象ということで、助成金申請合計は予定額の３倍だったのですが、選ばれたところを足していくと８５７万円ということで、したがって、１００％、申請どおりの助成ということではなくて、それぞれ、助成金額はそれなりに調整がしてあって、右側に金額が出ているということです。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これはお認めいただいたということで、次に、ロゴマークについて、事務局から報告をお願いいたします。

○文化・交流課長　次に、資料５をご覧ください。「杉並区文化芸術活動助成事業のロゴマーク」というものでございます。

１、「概要」でございますが、杉並区文化・芸術振興審議会の答申を受けまして、助成制度をよりわかりやすくＰＲしていくためのロゴマークを作成したらどうかというご提案がございました。

２、「制作委託先」でございますが、作成に当たりましては、杉並区と女子美術大学で「杉並区と女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定」というものを平成１９年５月２８日締結をしてございます。

そういった関係から、ロゴマークの作成につきましては女子美術大学に制作委託をしてございます。

３、「制作委託費」につきましては、その協定、また ほかの事業と同じように、２０万円という中で、委託をしてございます。

「スケジュール」でございますが、５月に女子美術大学のほうに制作委託をお願いをしておりまして、７月にロゴマーク案の作成が完了するということで、デザインの異なる３案を出していただくという形になっております。８月に審議会にてロゴマークの決定をさせていただいて、３案の中から１つ決定をしていただければと思います。９月に既助成決定団体及び助成団体決定通知書送付時に、「ロゴマーク使用をしてほしい」という通知を送って、これもチラシ等々、そういったものに掲載をしていただいて、杉並区の助成事業を広めていくとい

うものに活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○会長　報告事項の２番目でございました。これは何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

特になければ、これもご了解いただいたということで、その他、何かございますでしょうか。

○文化・交流課長　それでは、これから今後の審議会の予定表を配付をさせていただきますので。

（資料配付）

○文化・交流課長　それでは、予定表ですが、先ほどアーカイブ事業の人選、記録内容につきましては、部会でご審議をいただくということでご了承いただきましたが、今後の審議会のスケジュールも含めて、予定案を作成をいたしましたので、ご説明をしたいと思います。

まず、６月、７月に部会、８月に審議会というスケジュールで開催をさせていきたいというふうに考えておりまして、本日ご欠席の方もいらっしゃいますので、後日、メールで調整をさせていただきますので、具体的な日程につきましては、またメール等で調整をさせていただくというふうに考えております。

審議会につきましては、スケジュールの調整が難しい場合は、持ち回りでさせていただくことも考えておりますけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長　今のスケジュールについてのご説明ですが、よろしいでしょうか。８月の審議会のスケジュール調整が難しい場合は、持ち回り承認でという提案がございましたので、それについてもご承認いただければと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

ということで、本日の次第に沿いました予定の議事は終了いたしましたので、これで審議会は閉会をさせていただきたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

―― 了 ――

平成 25 年度　第１回杉並区文化・芸術振興審議会　次第

平成 25 年 5 月 23 日(木)
中棟 6 階第 4 会議室
午後 6 時 30 分～

【議題】

1　平成２５年度 第２次杉並区文化芸術活動助成事業について

(1) 概要・スケジュールについて

(2) 企画提案事業のテーマについて

２　アーカイブ事業について

【報告事項】

1　平成 25 年度 第 1 次 杉並区文化芸術活動助成事業の助成結果について

２　杉並区文化芸術活動助成事業ロゴマークについて

【配布資料】

資料１　平成２５年度 第２次杉並区文化芸術活動助成事業
資料２　企画提案事業
資料３　(仮称) すぎなみ・アート・アーカイブ事業
資料３－２　杉並区にゆかりのある文化人
資料４　平成 25 年度第 1 次杉並区文化芸術活動助成事業の助成結果
資料４－２　平成 25 年度第 1 次杉並区文化芸術活動助成申請事業（承認事業）
資料５　杉並区文化芸術活動助成事業のロゴマーク

平成 25 年 5 月 23 日

資料-1

平成 25 年度 第 2 次
杉並区文化芸術活動助成事業

1　概要

区における創造的な文化・芸術活動の振興、区民の鑑賞機会の拡充、区民の文化・芸術活動への参加・参画を進め、文化・芸術活動の質的向上を図ることを目的として、事業に係る経費の一部を助成する。

2　助成事業数

① 企画提案型事業　1 事業
② 文化芸術活動助成事業　5 事業程度
③ 大会等参加支援事業　10 事業程度

3　募集期間

平成 25 年 7 月 1 日～31 日（必着）

4　事業実施期間

平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 1 日

5　予定予算規模

① 企画提案型事業　150 万円
② 文化芸術活動助成事業　280 万円
③ 大会等参加支援事業　70 万円

6　スケジュール

6 月	募集要項の作成
7 月	助成事業募集
8 月	審査・決定
9 月	決定通知
１０月 ～３月	各助成事業実施・現地確認

平成 25 年 5 月 23 日

資料-2

企画提案事業

1　趣旨

杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方の答申を受けて平成 25 年度から実施する企画提案事業のテーマを設定する。

2　募集時期

平成２５年度第２次文化芸術活動助成事業の募集に合わせて申請を受け付ける。

3　予算規模

限度額 150 万円（※１事業のみを予定）

4　テーマ事務局案

『区内の中央線、西武線、井の頭線等の沿線周辺において、文化・芸術を活用して、まちの魅力を高めていく事業』

（理由）

文化・芸術振興審議会から提出された「区における今後の文化・芸術活動助成のあり方について」の答申において、杉並の魅力を高める質の高い文化・芸術活動や地域への波及効果の高い事業を助成の中心に据えることが望ましい旨の提言がなされた。

区では今年度の重要施策の一つとして、文化・産業の振興と連携しつつ、地域特性を活かした魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりを推進することとしている。そこで、今回の企画テーマについては、ハード・ソフト両施策の連携によるまちづくりの視点を重視する区の重要施策と連動したものとする。

5　その他

(1) 次年度以降の企画提案事業のテーマについては、応募状況等を踏まえ、部会で継続協議の上決定する。

(2) 応募・承認する事業がなかった場合は、第２次文化芸術活動助成の予算に充当することとする。

(3) 芸術・文化活動助成事業と同様に、同一事業で本助成を受けられるのは、連続しているかどうかを問わず、3 回までとする。

資料-3

（仮称）すぎなみ・アート・アーカイブ事業

【事業名称案例示】

「すぎなみゆかりの文化人」「 杉並文化人軌跡」「人と文化が彩る街」

「杉並文化人列伝」「すぎ文彩人」「Heart　meet　Art　」「杉並文化人館」

「SUGINAMI　ART　RECORD」「すぎなみ文化人名鑑」「文化芸術の風が吹く街」

【事業の背景】

平成21年度杉並区文化・芸術振興に関する懇談会において「文化・芸術活動の情報の発信」が議題のひとつにあがった。各委員より今後の課題が話し合われ以下のような意見が出された。

・自分の地域にどのような文化人等が住んでいるか、地域とどのような関りをもち、どのような活動をしているのかをより多くの区民が知ることが今後必要である。

・作品に注目してもらうために、その作品の裏にある、作家の思いや、作品が持つ物語を伝え、もっと普通の人が文化的作品に関心をもつような戦略を考えていく必要がある。

・区内で自己完結しないように、インターネットを効果的に利用して、将来的に区の外へ情報を発信することを促進していくべきである。

【事業の目的】

1　杉並区は「文化人」と言われる方が多く住んでおり、また、過去に杉並と関りを持ちながら活動された作家・芸術家なども多かった。そうした多くの文化人の残した足跡を記録し、区内外に杉並区の魅力として発信し、文化・芸術の香り高いまちとしての認知度の向上を図る。

2　区民が、自分たちとは遠い存在に感じられる文化人が、自分と同じまちに住み、心を動かす作品を生み出していた・いることを知り、文化・芸術への親しみや理解を深め、郷土への誇りや愛着を育んでいく契機とする。

3　次世代を担う若者や子どもたちが、杉並区にゆかりのある文化人の生い立ちや、人生の苦難を乗り越え、優れた芸術作品を生みだしてきた過程に触れることで、文化・芸術への関心を高めるとともに、自分たちの生活するまち杉並で学び成長していくことに夢や希望を持つことができるようにしていく。

【事業手法】

区にゆかりのある文化・芸術家に焦点を当て、活動の足跡、作品・実演風景などを映像、写真、文章にまとめ、杉並区の文化の記録とする。ウェブコンテンツとして区ホームページ等で動画を公開するほか、映像資料をDVD化し貸出を行っていく。

アーカイブに取り上げる文化芸術家は、音楽、美術、舞台芸術、伝統芸能など各ジャンルのバランスも考慮しながら、文化・芸術振興審議会の議論を経て選定する。区実行計画では、本年度、３人の文化人記録を作成する予定である。

【取材の視点】

事業目的に沿うよう、単なる作品の紹介とするのではなく、文化・芸術の表現者としての生き方や地域との関りにも焦点を当てて取材していく。

具体的な視点（例示）は以下のとおり。

・作品を作りあげていく中で大切にしている人間観や芸術観

・杉並とどのようなゆかりや関りがあり、杉並の街をどのように感じているか

・次世代への「これからを生きることへの」メッセージ

【内容詳細】

１　映像資料

アーティストの生い立ち、人となり、作品紹介、杉並との関り、作品制作の様子、演奏、実演の様子など各ジャンルの特性に応じて構成した映像資料を作成する。

（１）　尺　　15分程度

（２）用途　ウェブ掲載用、DVD用

２　ウェブ用資料

区のホームページ等で、区にゆかりのある文化芸術家のジャンル別一覧ページを用意し、人名の所をクリックすると、その人物の概要ページへ行き、なおかつ、人物の動画を閲覧できるようにする。

（１）映像　　１の映像資料を３分程度にしたダイジェスト

（２）画像　　主要作品等　５枚程度

（３）文書　　1500～2000字程度　年表や「作品を鑑賞できる場所など」

【予算】

７５７万７千円（３名分）

【スケジュール】

５月	・審議会（２３日）スケジュール及び部会審議の承諾
６月	・部会（上旬）候補者選定　　　・プロポーザル業者選定
７月	・部会（上旬）　候補者選定
８月	・審議会（上旬）対象者決定　　・選定者へ依頼
９月	
１０月	制作
｛	
３月	完成・公表

杉並区
ゆかりの文化人

小説・詩（1）

名前	生年	名前	生年
吉沢久子（評論家）	T7（95歳）	柳田邦男（作家）	S11(77歳）
近藤富枝（ノンフィクション）	T11(91歳）	赤瀬川源平（作家）	S12(76歳）
森本哲郎（作家・評論家）	T14(94歳）	阿部譲二（作家）	S12(76歳）
宮尾登美子（作家）	T15(93歳）	東海林さだお（漫画・コラム）	S12(76歳）
上野正彦（作家・解剖学者）	S4(84歳）	吉増剛三（詩人）	S14(74歳）
野坂昭如（作家）	S5(83歳）	長田弘（作家）	S14(74歳）
谷川俊太郎（詩人）	S6(82歳）	内藤陳（作家）	S15(73歳）
白石かずこ（詩人）	S6(82歳）	船戸与一（作家）	S19(69歳）
吉武輝子（評論家）	S6(82歳）	出久根達郎（作家）	S19(69歳）
黒井千次（作家）	S7(81歳）	玉村豊男（作家）	S20(68歳）
阿刀田高（作家）	S10(78歳）	清水義範（作家）	S22(66歳）
柴田翔（作家）	S10(78歳）	高橋三千綱（作家）	S22(66歳）
三木卓（作家）	S10(78歳）	ねじめ正一（作家）	S23(65歳）

小説・詩（2）

名前	生年	故人	
橋本治（作家）	S23(65歳）	伊藤　整　　※	S44没
山根一真（作家）	S23(65歳）	与謝野晶子	S17没
連城三紀彦（作家）	S23(65歳）	三好達治　　※	S39没
池田香代子（作家）	S23(65歳）	武田泰淳	S51没
蟹瀬誠一（作家）	S25（63歳）	向田邦子	S56没
久間十義（作家）	S28(60歳）	有吉佐和子	S59没
原ゆたか（児童文学）	S28(60歳）	石川達三　　※	S60没
井沢元彦（作家）	S29(59歳）	源氏慶太	S60没
泉麻人（コラムニスト）	S31（57歳）	開高健	H1没
川上弘美（作家）	S33(55歳）	松本清張	H4没
松村栄子（作家）	S36(52歳）	井伏鱒二　　※	H5没
酒井順子（コラムニスト）	S41(47歳）	石井桃子　　㊔	H20没
角田光代（作家）	S42(46歳）	丸谷才一	H24没

※阿佐ヶ谷文士村関連　／㊔杉並名誉区民

音楽

名前	生年	故人	
冨田勲（シンセサイザー）	S7(81歳）	北原白秋（詩人）	S17没
小林亜星（作曲家）	S7(81歳）	草川信（作曲）	S23没
三善晃（作曲家）	S8(80歳）	大田黒元雄（評論家）	S54没
酒井政利（音楽プロデューサー）	S13(75歳）	遠藤実（作曲）　㊔	H20没
日野皓正（サックス）	S17(71歳）	畑中良輔（評論家）	H24没
三宅榛名（ピアニスト）	S17(71歳）		
山下洋輔（ジャズピアニスト）	S17(71歳）		
尾藤イサオ（歌手）	S18(70歳）		
中尾ミエ（歌手）	S21(67歳）		
青柳いずみ子（ピアニスト）	S25(63歳）		
タケカワユキヒデ（歌手）	S27(61歳）		
大貫妙子（歌手）	S28(60歳）		
天満敦子（ピアノ）	S30(58歳）		

伝統芸能・舞踊

名前	生年	故人	
山彦節子（河東節浄瑠璃）　㊔	T9(93歳）	三木八千代（日本舞踊）	H17没
金春惣右衛門（能囃子方）　㊔	T13(89歳）	三遊亭円右（落語）	H18没
小松原庸子（フラメンコ）	S6(82歳）	柳亭痴楽（落語）	H20没
牧阿佐美（バレエ）	S8(80歳）	金春信高（能楽師）	H21没
花柳琢兵衛（日本舞踊）	S10(78歳）		
野村四郎（能楽師）	S11(77歳）		
長嶺ヤス子（フラメンコ）	S11(77歳）		
山本東次郎（能楽師）　㊔	S12(76歳）		
安福建雄（能囃子方）　㊔	S13(75歳）		
出雲蓉（地歌舞）	S22(66歳）		
林家しん平（落語）	S30(58歳）		
東儀秀樹（雅楽師）	S34(54歳）		
熊川哲也（バレエ）	S47(41歳）		

演劇・映画・テレビ

名前	生年	故人	
宝生あや子（女優）	T12(90歳）	岸田國士（劇作家）	S29没
菅井きん（女優）	T15(87歳）	寺山修司（劇作家・作家）	S58没
中村メイ子（女優）	S9(79歳）	如月小春（劇作家）	H12没
里見浩太朗（俳優）	S11(77歳）	岸田理生（劇作家）	H15没
井川比佐志（俳優）	S11(77歳）	那須博之（映画監督）	H17没
別役実（劇作家）	S12(76歳）	久世光彦（演出家・作家）	H18没
唐十郎（劇作家）	S15(73歳）	岸田今日子（女優）	H18没
山本圭（俳優）	S15(73歳）	太田省吾（劇作家）	H19没
石橋蓮司（俳優）	S16(72歳）	丹波哲郎（俳優）	H22没
佐藤信（劇作家）	S18(70歳）	小沢昭一（俳優）	H25没
小栗康平（映画監督）	S20(68歳）		
角野卓造（俳優）	S23(65歳）		
阪本順治（映画監督）	S33(55歳）		
鈴木聡（劇作家）	S34(54歳）		

美術・写真・工芸

名前	生年	故人	
入江一子（画家）	T5(97歳）	三谷青子（画家）	S42没
多田美波（彫刻）	T13(89歳）	棟方志功（画家）	S50没
橋本堅太郎（木彫）	S5(83歳）	東郷青児（画家）	S53没
高田徳太郎（画家）	S5(83歳）	奥村土牛（画家）	H2没
雨宮敬子（彫刻）	S6(82歳）	中川一政（画家）	H3没
内藤正敏（写真）	S13(75歳）	佐々木泰南（書家）	H10没
佐野ぬい（画家）	S17(71歳）	沢田哲郎（画家）	H10没
細江英公（写真）	S18(70歳）	吉井淳二（画家）	H16没
笹戸千津子（彫刻）	S23(65歳）	竹内邦夫（画家）	H16没
津田裕子（彫刻）	S23(65歳）	濱田台児（画家）	H22没
広河隆一（フォトジャーナリスト）	S18(70歳）	佐藤忠良（彫刻）	H23没
佐々木苑子（染織）　㊔	S14(74歳）		

※現在リストは継続して作成中。また、調査をし追加・削除等の調整中。

平成 25 年 5 月 23 日

資料-4

平成 25 年度 第 1 次
杉並区文化芸術活動助成事業の助成結果

1 募集

（１） 募集期間 平成 25 年 3 月 1 日～3 月 29 日

（２） 応募状況 21 事業

音楽 8 件	演劇 7 件
美術 3 件	舞踊 1 件
写真 1 件	その他 1 件

（３） 助成申請額合計 1456 万円（予算規模 500 万円）

2 審査

（１） 審査日 平成 25 年 4 月 23 日（火）

（２） 審査委員 5 名

（３） 審査の視点
・創造性/先進性
・区への関り/区への波及効果
・事業の実現性
・助成による効果

（４） 審査方法

各委員による評点化及びディスカッションによる

3 審査結果

応募２１件の内、１１件を助成対象として決定した。 （資料 1-2 参照）

内訳）				
	演劇	5 件	計	161 万円
	美術	2 件	計	130 万円
	音楽	2 件	計	12 万円
	舞踊	1 件	計	50 万円
	その他	1 件	計	49 万円
			助成額合計	503 万円

平成25年度 第1次　杉並区文化芸術活動助成申請事業(承認事業)

資料4－2

分野	事業番号	事業名	団体名・個人名	会　場	実施日又は期間	定員	承認/不承認	申請額	助成決定額
演劇等	8	コーロラヴォーチェ10周年記念公演「パラダイス　コーロラヴォーチェへようこそ」	コーロ　ラ　ヴォーチェすぎなみ 塩出　泉	セシオン杉並ホール	平成25年10月4日(金) 計　1ステージ	578	承認	¥1,000,000	¥700,000
	9	2013年日韓人形劇合同公演「さるじぞう」&『小豆粥ばあさんと虎」杉並公演	人形劇だぶだぶ	座・高円寺阿波おどりホール	平成25年8月7日(水) 計　1ステージ	110	承認	¥130,000	¥90,000
	10	山本さくらパントマイム第43回公演	山本さくら	ザムザ阿佐谷	平成25年9月25日(水) 計　2ステージ	120	承認	¥300,000	¥180,000
	11	方舟に乗った猫	大内弘子	井草会館	平成25年9月28日(土) 計　2ステージ	90	承認	¥580,000	¥340,000
	12	食育の舞台「明日、君を食べるよ」in杉並	NPO杖とランドセル	座・高円寺2	平成26年2月18日(火)～23日(日) 計　8ステージ	256～298	承認	¥1,000,000	¥500,000
	14	第11回杉並演劇祭	杉並演劇祭実行委員会	杉並区内全域の提携会場および一般会場	平成26年3月1日(土)～31日(月) 計　ステージ	28,000	承認	¥1,000,000	¥500,000
美術	18	トロールの森野外アート展2013	トロールの森実行委員会	都立善福寺公園、区立桃井第四小学校	平成25年11月3日(日・祭)～23日(土・祭) 計　ステージ		承認	¥1,000,000	¥800,000
	19	アートフォレスト～ほほえみの森～	ほほえみの森実行委員会	阿佐谷を中心とした杉並区内各所	平成25年10月12日(土)～11月16日(土) 計　ステージ	2,000	承認	¥1,000,000	¥500,000
音楽等	1	喉歌のふるさと(南シベリアのホーメイとカイ)	MAKIGAMI OFFICE TOKYO 川上玲子	座・高円寺2	平成25年9月10日(火) 計　1ステージ	256	承認	¥860,000	¥430,000
舞踊	15	フラメンコ　伝統とモダンを踊る	株式会社ソル・デ・エスパーニャ	座・高円寺2	平成25年10月15日(火)～16日(水) 計　3ステージ	256	承認	¥1,000,000	¥500,000
その他	20	ふれあいこどもまつりinすぎなみ　～ワクワク★ドキドキ！文化体験～	NPO法人　子ども文化NPO M・A・T	西荻区民センター、区内小学校、児童館等	平成25年9月～平成26年2月 計　10ステージ	676	承認	¥700,000	¥490,000
							合計	¥8,570,000	¥5,030,000

参考資料

平成25年度 第1次　杉並区文化芸術活動助成申請事業(不承認事業)

分野	事業番号	事業名	団体名・個人名	会　場	実施日又は期間	定員	承認/不承認	申請額	助成決定額
音楽等	2	第1回こどおんファミリー音楽祭	子ども育成音楽プロジェクト 平井秀明	浜田山会館	平成25年6月2日(日) 計 1ステージ	180	不承認	¥530,000	
	3	sonorium主催コンサート2013 『子供たちに贈る音楽祭　第2回』	sonorium 楠　しずよ	sonorium	平成25年8月23日(金)・24(土) 計 4ステージ	100	不承認	¥750,000	
	4	プロ奏者と杉並中高生の吹奏楽の交流 ①木管編及び②金打楽器編	大和田智彦	杉並公会堂 小ホール	平成25年7月14日(日)、12月24日(火) or 25日(水) 計 2ステージ	194	不承認	¥1,000,000	
	5	Tokyo Play Opera第33回定期オペラ公演 モーツァルト作曲「フィガロの結婚」	Tokyo Play Opera 満田早穂里	セシオン杉並 ホール	平成25年6月22日(土) 計 1ステージ	496	不承認	¥80,000	
	6	オペラ　椿姫	杉並オペラ倶楽部 堀内維代子	勤労福祉会館	平成25年6月29日(土) 計 1ステージ	300	不承認	¥300,000	
	7	親子で観る初めてのオペラ！ 「セヴィリアの理髪師」	オペラフォーラムすぎなみ(ミャゴラトーリ) 首藤史織	座・高円寺2	平成25年7月13日(土)・14日(日) 計 2ステージ	256	不承認	¥460,000	
演劇等	13	七人の部長＆プリンセスライブVol.5ドリームガールズ	電撃	セシオン杉並 ホール	平成25年8月10日(土)、11日(日)	578	不承認	¥1,000,000	
	21	25	あけぼの杉の会	座・高円寺2	平成25年11月～ 計 1ステージ	256	不承認	¥470,000	
写真	17	阿佐ヶ谷を撮る　～四季のまち写真展～	ケアキッス阿佐ヶ谷　佐藤	阿佐谷地域区民センターほか	平成25年8月、11月、平成26年2月 計 3ステージ		不承認	¥900,000	
美術	16	「アートキッズ」ワークショップ＆共同制作発表	アートキッズ	桃井第四小学校と善福寺の周辺	平成25年5月～ 平成26年3月 計 ステージ		不承認	¥500,000	
								¥5,990,000	

平成25年5月23日

資料-5

杉並区文化芸術活動助成事業のロゴマーク

1　概要

杉並区文化・芸術振興審議会の答申を受け、助成制度を分かりやすくＰＲするためのロゴマークを作成する。

2　制作委託先

作成にあたって、杉並区は女子美術大学と「杉並区と女子美術大学とのデザインに係わる連携協働に関する協定」（平成19年5月28日）を締結していることから、ロゴマーク作成を女子美術大学に制作委託した。

3　制作委託費

２０万円（税別）

4　スケジュール

5月	女子美術大学へ作成委託
6月	↓
7月	ロゴマーク案作成完了（デザインの異なる３案）
8月	審議会（上旬）にてロゴマークの決定（３案から１つに絞る）
9月	既助成決定団体及び、助成団体決定通知書送付時に、ロゴマーク使用を通知